

京都市交通局管理規程第19号

京都市交通局統計事務規程の一部を改正する規程を公布する。

平成22年3月31日

京都市公営企業管理者

交通局長 葛西 宗久

京都市交通局統計事務規程の一部を改正する規程

京都市交通局統計事務規程の一部を次のように改正する。

別表中財務課の項を削る。

附 則

この規程は、平成22年4月1日から施行する。

(交通局企画総務部総務課)